

電動アシスト付自転車貸与(年間) 仕様書

(一社)十日町市観光協会
令和7年4月1日

電動アシスト自転車を扱う事業者(以下、事業者という)は第三者(以下、利用者といふ)へ電動アシスト付自転車(以下、E-バイクといふ)を貸出す際は、以下に定める事項を遵守すること。

① 利用者個人情報の取扱い

- ・E-バイクを貸し出す際は、利用者から下記の情報を取得すること。
1. 氏名 2. 住所 3. 連絡先
- ・取得方法については、電子データまたは申込用紙のいずれかの方法で取得すること。
- ・利用者から取得した個人情報は適切に保管すること。
- ・個人情報の保管期限は1年とし、期限を過ぎた個人情報は適切に処分すること。
- ・取得した個人情報は保険適用時、(一社)十日町市観光協会に通知する場合がある旨、利用者へ承諾を得ること。

② 貸出料金

- ・E-バイクの貸出料金は、事業者にて設定すること。

③ 利用規約の提示

- ・貸出の際は、利用規約を提示し、必ず承諾を得た上で貸出を行うこと。
- ・利用規約は別添、十日町市観光協会「里山レンタサイクル利用規約」を参考に、事業者にて作成の上、一部を十日町市観光協会に提出すること。

④ 貸出期間・時間

- ・降雪時を除く期間とする。ただし、荒天の場合など走行時に危険があると判断した場合は貸出を中止すること。
- ・貸出時間は事業者が設定すること。

⑤ 事業者への定期貸出料金

1台あたり下記のとおりとする。

レンタル期間	料金【会員】	料金【非会員】	備考
1年	12,000円	16,000円	TS付帯保険料込

⑥ 保険の加入

- ・保険については以下の TS 自転車付帯保険を(一社)十日町市観光協会にて加入する。
- ・その他、任意で必要と認める保険がある場合は事業者の判断で加入すること。

【TS マーク付帯保険補償内容】

1. 死亡・後遺障害保険	100万円(一律)
2. 入院保険(15 日以上)	15万円(一律)
3. 賠償責任保険	10,000万円
4. 被害者見舞金	10万円(一律)

⑦ 保管について

- ・事業者は冬季期間中、E-バイクを適切な場所(施錠可能な車庫等)で保管すること。

⑧ 実績報告

- ・事業者は、毎月 10 日までに前月分の利用者数等を、所定の報告書(様式 1)に記載の上、(一社)十日町市観光協会に提出すること。